

日本建築学会大会構造部門振動分野 若手優秀発表賞選考 実施要項

日本建築学会構造委員会振動運営委員会

1. 目的

日本建築学会年次大会の構造部門振動分野に関するセッションにおける学生・若手技術者などの優れた発表を選考し、振動分野の今後のますますの発展を促し、かつ若手による学会活動を奨励することを目的とする。

2. 名称

「20xx年度日本建築学会大会（開催地）構造部門振動分野 若手優秀発表賞」とする。

3. 資格

日本建築学会年次大会の構造部門振動分野の講演セッションで発表を行なった講演者の中で、研究発表年度の4月1日時点で30歳未満の学生・社会人・研究者とする。

4. 選考基準

- 1) 対象者数、セッション分野のバランスなども考慮し、厳選寡少を旨とし選考する。
- 2) 選考は振動運営委員会傘下に組織する、若手優秀発表賞選考委員会が行なう。

5. 選考結果の公表

受賞者名を大会終了後に振動運営委員会ホームページ上で公表するとともに、本人に賞状を送付する。

6. その他

選考は、振動運営委員会名で行なう。選考結果の公表時には、併せて、若手優秀発表者選考委員の氏名を公表する。

以上